

# 北杜市総合計画審議会公募委員募集要領

## 1 趣旨

この要領は、北杜市総合計画審議会条例第4条第3項に規定する審議会委員の一部を公募により募集（以下「公募委員」という。）するために必要な事項を定めるものとする。

## 2 募集期間

公募委員の募集期間は、令和7年6月16日（月）から令和7年7月15日（火）までとする。

## 3 応募資格

公募委員の応募資格は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 令和7年4月1日現在で市内に住民登録を有する18歳以上の者
- (2) まちづくりに興味や関心があり、総合計画の審議に協力できる者
- (3) 本市が設置する他の附属機関の委員でない者
- (4) 平日の昼間に開催する会議に参加できる者
- (5) 北杜市の市議会議員又は職員でない者
- (6) 北杜市暴力団排除条例第2条に定義する暴力団又は暴力団員等並びにその関係者でない者

## 4 募集人数

若干名

## 5 職務内容

総合計画の基本構想及び基本計画の審議

## 6 委員任期

市長が委嘱した日から北杜市総合計画審議会条例第5条に規定する日まで

## 7 委員報酬

委員に委嘱され、審議会に出席したときは、1回につき5,000円の報酬を支払うものとする。なお、交通費の支給は行わない。

## 8 応募方法・提出期限

北杜市総合計画審議会公募委員応募用紙（様式第1号）に必要事項を記入し、800字

程度の作文を添付のうえ、企画課に持参、郵送、電子メールのいずれかの方法で提出するものとする。

なお、応募用紙は、企画課、各総合支所で配布するほか、市ホームページからダウンロードすることができる。

提出期限：令和7年7月15日（火）17時必着

提出方法：持参、郵送、電子メール（FAX不可）

提出先：（持参、郵送）〒408-0188 北杜市須玉町大豆生田961-1 企画課

※持参の場合は平日の8時30分から17時まで受付

（電子メール）kikaku@city.hokuto.yamanashi.jp

作文テーマ：「私が描く北杜市の未来と取り組むべき課題」

※記載された個人情報は、委員の選考以外の目的には使用しない。

※応募資料（作文含む）の著作権は北杜市に帰属し、返却しない。

## 9 選考方法

公募委員の選考は、別に定める選考基準により、北杜市地域委員会連絡協議会会長、北杜市地域委員会連絡協議会副会長、政策秘書部長、企画部長及び総務部長の5名を選考委員とする選考委員会にて行うものとする。

## 10 選考結果

選考結果は、後日、メール又は書面にて応募者全員に通知するものとする。

## 11 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

## 附則

この要領は、令和7年6月2日から施行する。